

青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針【概要版】

1. 目的

子どもや孫の世代が大人になる頃の本市の姿を見据え、時代に適合したコミュニティ施設の配置を実現するため、コミュニティ施設の配置見直しの検討を進めていくに当たっての本市の基本的な考え方を明らかにし、市民の皆さんとその必要と課題認識を共有することによって、共に個々具体のコミュニティ施設の配置見直しを検討することができる環境・体制の確立を目指す。

2. 位置づけ

「青森市行財政改革プラン2011」で掲げる「効果的・効率的な行政運営」の実施項目「ファシリティマネジメントの推進」の取組みの一つとして、市民の皆さんと共にコミュニティ施設の配置を見直していくために策定するもの。

※基本方針は、どのコミュニティ施設の配置をどのように見直していくのかを示したものではありません。個別施設の配置見直しはこれから皆さんとの話し合いを通じて検討していくことになります。

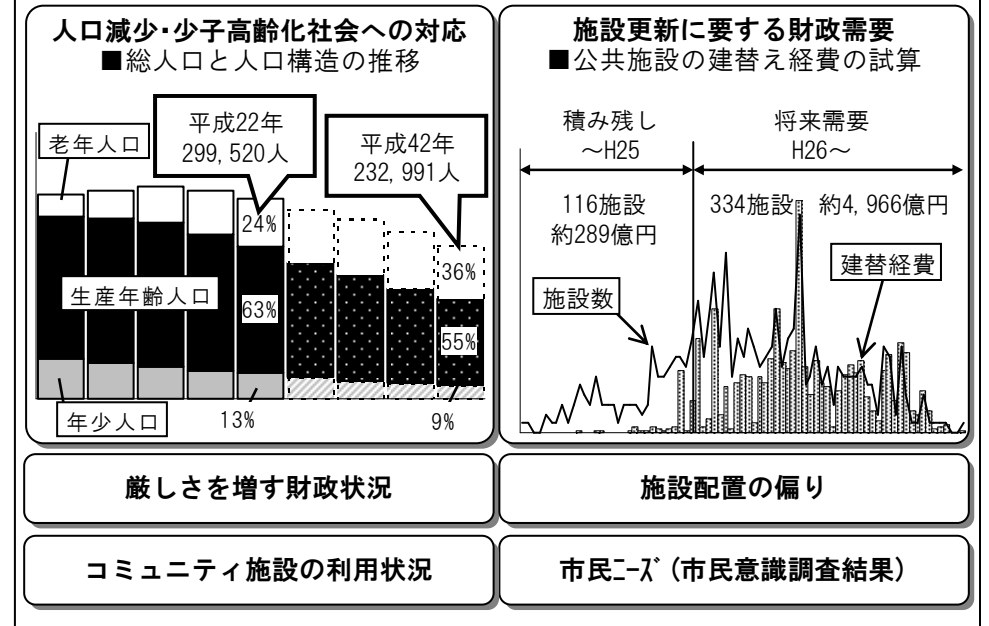
3. 対象施設

地域における様々なまちづくり活動や相互交流、集会など、地域コミュニティの活性化に向けた諸活動の場、あるいは、地域における生涯学習や社会教育、福祉の推進の場として、市民の皆さんが日常的によく利用されているコミュニティ施設。

市所有61施設+町会所有18施設=全79施設

- ①市民センター等…中央市民センター、油川市民センター、浪岡中央公民館など全11施設
- ②公民館分館等…中筒井分館、浪岡本郷公民館、東岳コミュニティセンターなど市所有の全19施設、筒井分館、小柳分館、松森分館など町会所有の全18施設
※町会所有施設は分館機能の配置見直しの観点から検討対象とするもの
- ③福祉館等…桜川福祉館、高田教育福祉センター、浪岡高齢者いきいきセンターなど全18施設
- ④農村センター等…北部地区農村環境改善センター、牛館ふれあいセンター、吉野田農村センターなど全13施設

4. 本市の現状と課題



5. 基本的な考え方

(1) 施設総量の縮減

選択と集中の観点から、将来の人口規模や人口構造、財政規模などを見据え、それに見合う施設総量（施設数及び施設面積）に縮減していく。

(2) 施設の安全性の確保

大規模改修や建替えの周期を長期化する施設の長寿命化を図りながら、安全で安心して利用できる施設の確保に努めていく。

(3) 施設配置の適正化

それぞれの地域の将来の人口規模や人口構造などを見据え、可能な範囲で空白地域の解消に向けた施設配置の適正化を図っていく。

(4) 施設の有効活用と効率的な管理

利用実態に即して、施設の更なる有効活用と効率的な管理の実現に向けた環境づくりを進めていく。

6. 基本方針

(1) 量的視点からの取組み

施設総量の縮減に重点

- ①新規施設の整備抑制
施設数及び施設面積を増加させる新規整備は原則として行わない。
- ②既存施設の有効活用
既存施設に余裕スペースがあればコミュニティ施設機能を組み込むなど、多目的・他用途での既存施設の有効活用を優先的に進める。
- ③施設の集約化・複合化
建替えを行う場合、複数のコミュニティ施設を一つに集約する「施設の集約化」を基本とする。条件が整えば「施設の複合化」も視野に入れて検討する。
- ④施設の利用と集中
総じて利用状況が良いとは言えないコミュニティ施設は施設配置の適正化をも踏まえながら、隣接する他の公共施設との機能統合又は廃止を検討する。

(2) 質的視点からの取組み

施設配置の適正化に重点

- ①将来を見据えた施設配置の推進
コミュニティ施設の配置については、地域別の人口規模、人口構造を踏まえた全市的なコミュニティ施設の配置バランスなど、総合的に勘案し検討する。
- ②安全・快適な施設の確保
耐用年数が十分に残っている施設はできる限りの長寿命化を図る。

7. 今後の取組みの進め方

- (1) 施設種別の再整理
現行の各コミュニティ施設の設置目的をより広義のものに変更・統一する。
- (2) 施設所管部局の一元化
現在、複数部局に分散しているコミュニティ施設の所管を教育委員会事務局に一元化する。
- (3) 中期財政計画との整合
地域の合意を得たコミュニティ施設の配置見直し案については、順次、中期財政計画に計上して進捗を管理する。
- (4) 市民と共に進める見直し
地元町(内)会や施設利用者などとの話し合いを適宜行い、施設ニーズや地域の実情を踏まえながら具体的なコミュニティ施設の配置見直しに取り組む。

8. 方針実現に向けたロードマップ

